

令和 6 年度 環境保全報告書

三菱電機株式会社 神戸製作所

環境保全報告書の構成

1. 公害防止対策及び地球温暖化対策に係わる報告

別表 1 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策内容

2. 公害防止対策及び地球温暖化対策に係わる調査・測定結果

(大気汚染防止対策)

別表 2-1 2024年度 排ガス測定結果

(水質汚染防止対策)

別表 2-2 2024年度 排出水の汚濁状態測定結果

別表 2-3 過去における土壌・地下水汚染の確認

(騒音・振動・悪臭防止対策)

別表 2-4 2024年度 騒音・振動測定結果

別表 2-5 2024年度 悪臭測定結果

(地球温暖化対策)

別表 2-6 特定物質排出抑制 2024年度現況 (兵庫県条例)

別表 2-7 特定物質排出抑制 2030年度目標 (兵庫県条例)

3. 公害防止対策以外の環境保全活動に係わる報告

別表 3 公害防止対策以外の環境保全活動に係わる具体的実施内容

1. 公害防止対策に係わる報告

別表 1 目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

管理項目			目標達成状況	目標達成の措置・対策
大気汚染防止対策	ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等）、粉じん、有害大気汚染物質の排出量削減に努める。		大気特定施設の更新等が無く、現状を維持。	◆ー
	ばい煙排出規制の遵守		排出にかかる自主管理値をすべての測定結果を満たしていた。 (測定結果は別表 2－1)	◆排ガス処理施設の維持管理に努めるとともに、「排ガス中のばい煙濃度測定計画」による測定を実施。
水質汚濁防止対策	排出公共用水域に	排出水の水質管理及び汚濁負荷の総量管理	全ての測定結果において、目標値及び法令基準を満たしていた。(測定結果は別表 2－2)	◆「公共用水域排出水の汚染状態測定計画」による測定を実施。
		富栄養化防止対策の推進 (現在よりも窒素、リンの排出量を増加させない)		
	排出公共用水域に	排出水の水質管理	3 月の測定結果において n－ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)の自主管理基準値の超過があったが、以降の測定では超過なし。全測定結果とも法基準値以下であった。 (測定結果は別表 2－2)	◆排水処理施設の適正な維持管理を努めるとともに、「公共下水道排出水の汚染状態測定計画」による測定を実施。
	てに有害な物質を混合使用し去	過去における土壌・地下水汚染の確認	過去に使用していた管理物質の測定に関して三年間測定を継続し、測定結果が常に検出限界以下であったので、測定は不要とした。(測定結果は別表 2－3)	◆ー
騒音防止対策	法令等の基準の遵守		敷地境界線における騒音にかかわる全ての測定結果が自主管理値以下であった。 (測定結果は別表 2－4)	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め 2 回／年測定を実施。
振動防止対策	法令等の基準の遵守		敷地境界線における振動にかかわる全ての測定結果が自主管理値以下であった。 (測定結果は別表 2－4)	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め 2 回／年測定を実施。
悪臭防止対策	法令等の基準の遵守		悪臭にかかわる全ての測定結果が自主管理値以下であった。 (測定結果は別表 2－5)	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め 2 回／年測定を実施。

産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守。	◆産業廃棄物を委託処理する際の法令に規定する産業廃棄物管理（マニフェスト）票を全ての廃棄物に適用した。 ◆特別管理産業廃棄物にあつては、法令の保管・処理・処理基準を遵守し法定の記録報告を実施した。 ◆廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の再生利用、再資源化などの有効利用及び減量化に努め、法令を順守した。	◆100%電子マニフェストの適用を行なった。 ◆特別管理産業廃棄物法令の保管・処理・処理基準を遵守出来ているか定期的に現場、業者視察し、電子マニフェストの適用も行なった。 ◆廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に努め、神戸市「多量の産業廃棄物排出事業者に係る処理計画等記載要領」に従い、処理計画の策定や報告を行った。
地球温暖化対策	「環境の保全と創造に関する条例」に基づく「特定物質排出抑制計画」に従い温室効果ガスの排出抑制のための対策を推進する。	・排出抑制目標の設定 2030 年度の目標を設定し、エネルギーの使用の合理化を継続的に推進する。（特定物質排出抑制結果は別表 2－7） （特定物質排出抑制（目標）計画書（兵庫県条例）は 2－8）	◆空調設備、照明設備におけるエネルギー低消費型機器の採用。生産設備の更新・運用改善。

※目標値：旧公害防止協定により定められた値

※自主管理値：上記目標値より低い値とした当所の管理値

別表2-1 2024年度 排ガス測定結果

設備名 : 焼鈍炉									
項 目			自主管理値	測 定 値		全測定回数	自主管理値を超過した測定回数	自主管理値達成判定	目標値達成判定
				最大	平均				
1	ばいじん	(g/m ³ N)	0.014	<0.001	<	6	0	○	○
2	窒 素 酸 化 物 (ppm) *O ₂ =11%換算値		90 (法規制 50%)	18	18	2	0	○	○
凡例 ○:達成 ×:未達									

※ばいじん:ダスト(O₂フリー) g/m³

別表2-2 2024年度 排水水の汚濁状態測定結果

排水口名：公共用水域排水口									
項 目		自主管理値 (mg/L)	測 定 値		全 測定 回数	自 主 管 理 値 を 超 過 し た 測 定 回 数	自 主 管 理 値 達 成 判 定	法 令 基 準 達 成 判 定	目 標 値 及 び 法 令 基 準
			最大 (phのみ 最小～最大)	平 均					
法令排水基準 設定項目 (有害物質項目)	1	カドミウム	0.003以下	ND	ND	2	0	○	○
	2	全シアン	0.07以下	ND	ND	2	0	○	○
	3	有機リン	0.3以下	ND	ND	2	0	○	○
	4	鉛	0.07以下	ND	ND	2	0	○	○
	5	六価クロム	0.035以下	ND	ND	2	0	○	○
	6	砒素	0.01以下	ND	ND	2	0	○	○
	7	全水銀	検出されないこと	ND	ND	2	0	○	○
	8	アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	2	0	○	○
	9	PCB	検出されないこと	ND	ND	2	0	○	○
	10	トリクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	2	0	○	○
	11	テトラクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	2	0	○	○
	12	ジクロロメタン	0.02以下	ND	ND	2	0	○	○
	13	四塩化炭素	0.002以下	ND	ND	2	0	○	○
	14	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	ND	ND	2	0	○	○
	15	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	ND	ND	2	0	○	○
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	ND	ND	2	0	○	○
	17	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	ND	ND	2	0	○	○
	18	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	ND	ND	2	0	○	○
	19	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	ND	ND	2	0	○	○
	20	ベンゼン	0.01以下	ND	ND	2	0	○	○
	21	セレン	0.01以下	ND	ND	2	0	○	○
	22	1,4-ジオキサン	0.05以下	ND	ND	2	0	○	○

※ ○:達成 ×:未達成 ND:定量下限値以下

排水口名：公共用下水排水口									
項 目		自主管理値 (mg/L)	測 定 値		全 測定 回数	自 主 管 理 値 を 超 過 し た 測 定 回 数	自 主 管 理 値 達 成 判 定	法 令 基 準 達 成 判 定	目 標 値 及 び 法 令 基 準
			最大 (phのみ 最小～最大)	平 均					
人の健康に 被害を生ずる 恐れのある 項目	1	ホウ素及びその化合物	23以下	nd	nd	12	0	○	○
	2	フッ素及びその化合物	14以下	0.50	0.1	12	0	○	○
	3	温度	45℃以下	43.5	23	12	0	○	○
	4	水素イオン濃度(PH)	5を超え9未満	6.9～8.9	8.3	12	0	○	○
	5	生物化学酸素要求量(BOD)	1000以下	620	258	12	0	○	○
	6	浮遊物質(SS)	1000以下	520	225	12	0	○	○
	7	N-HEX抽出物質(鉱物油)	2.5以下	2.6	1.5	12	1	×	○
	8	N-HEX抽出物質(動植物)	75以下	51	13.1	12	0	○	○
	9	窒素含有量	240以下	210	99	12	0	○	○
	10	リン含有量	32以下	15	8	12	0	○	○

※ ○:達成 ×:未達成 ND:定量下限値以下

別表 2-3 過去における土壌・地下水汚染の確認

(単位: mg/L) NDは0.01未満

分析項目		採取場所
		環境基準値
☆井戸水	全シアン 六価クロム	検出が ≤ 0.05
●土壌	全シアン 六価クロム	検出が ≤ 0.05

2002年度

[illegible]

2001年度

2001 年度														
採取場所 分析項目		採取場所												
		環境基準値												
☆井戸水	全アン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	全アン													
●土壌	全アン													
	六価クロム													

別表 2 - 4 2 0 2 4 年度騒音・振動測定結果

測定項目	測定場所	測定項目	協定値	自主管理基準	単位	24年度 夏	24年度 冬	備 考
騒音	214棟北 (No.1)	朝	66	66	dB(A)	55.4	56.1	測定器メーカー 型式 リオン(株) 型式:NL-22
		昼間	66	66	"	54.0	53.2	
		夕	66	66	"	52.8	54.0	
		夜間	56	56	"	46.4	48.4	
	212棟北 (No.2)	朝	66	66	"	50.4	54.9	
		昼間	66	66	"	54.3	56.6	
		夕	66	66	"	52.8	55.0	
		夜間	56	56	"	54.9	54.1	
	311棟北 (No.3)	朝	66	66	"	56.9	50.7	
		昼間	66	66	"	55.8	58.4	
		夕	66	66	"	51.5	54.6	
		夜間	56	56	"	51.1	49.4	
	011棟北 (No.4)	朝	66	66	"	51.3	45.9	
		昼間	66	66	"	55.8	54.5	
		夕	66	66	"	50.2	58.8	
		夜間	56	56	"	43.2	53.6	
	実施日					2024/4/11	2024/12/13	
振動	214棟北 (No.1)	昼間	63	63	dB	33.4	34.6	測定器メーカー 型式 ノード(株) 型式:VM-53A
		夜間	58	58	"	34.6	34.4	
	212棟北 (No.2)	昼間	63	63	"	31.7	30.6	
		夜間	58	58	"	24.5	24.8	
	311棟北 (No.3)	昼間	63	63	"	42.3	42.2	
		夜間	58	58	"	27.2	24.8	
	011棟北 (No.4)	昼間	63	63	"	39.3	36.0	
		夜間	58	58	"	25.5	25.5	
	実施日					2024/4/11	2024/12/13	
	測定時の特記事項					-	-	

別表2-5 2024年度 悪臭測定結果

場所	測定項目	敷地境界線上の 規制基準	敷地境界線上の 自主基準	24年度夏		24年度冬	
				臭気指数	風向	臭気指数	風向
A311棟北	臭気指数	18以下	13以下	<10	東	<10	西
B212棟北	臭気指数	18以下	15以下	<10	西	<10	西
C112棟北	臭気指数	18以下	13以下	<10	東	<10	南西
実施日				6月13日		12月5日	
天候				曇り		晴	
測定時の状況による特異なことがあればその内容を記入すること（例：悪臭発生設備の稼動状況等）				-		-	

※平成7年環境庁告示第63号「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」による

別表2-6 特定物質排出抑制 2024年度現況（兵庫県条例）

1. 特定物質排出状況

特定物質排出量

※現況 2024 年度

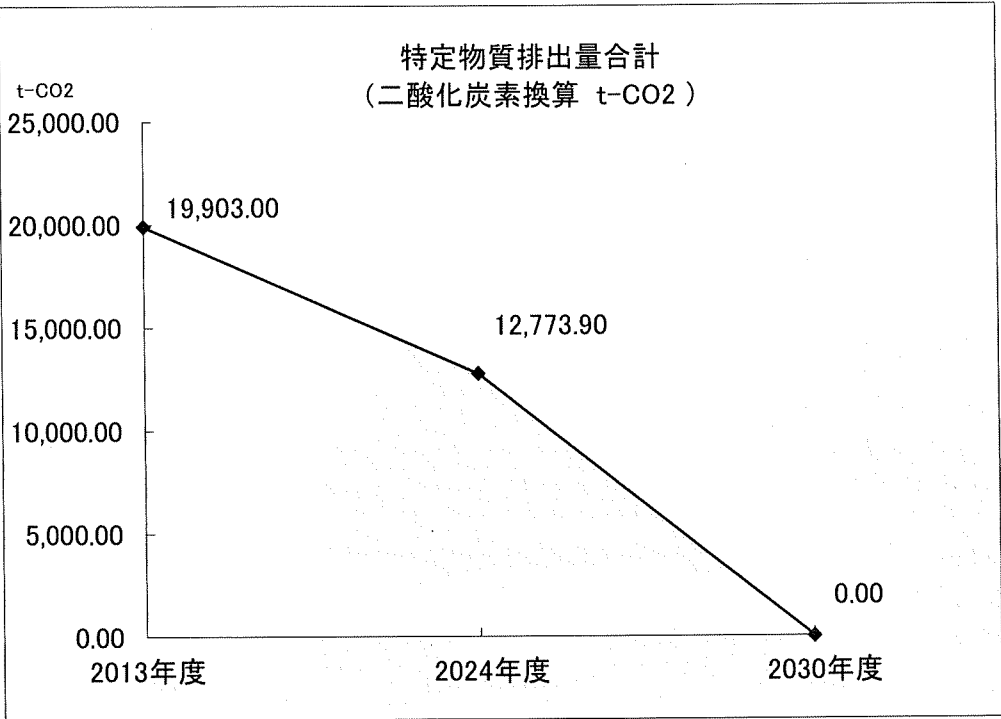
(二酸化炭素換算 kg-CO₂)

活動区分	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	PFC	六ふっ化硫黄	三ふっ化窒素	合計
燃料の使用	1,709,812							1,709,812
他人から供給された電気の使用	14,009,684							14,009,684
他人から供給された熱の使用	0							0
燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用		0	0					0
電気炉（製鋼用、合金鉄製造用、炭化けい素製造用）における電気の使用		0						0
セメントクリンカーの製造	0							0
生石灰の製造	0							0
ソーダ石灰ガラスの製造	0							0
その他用途での炭酸塩の使用	0							0
アンモニアの製造	0							0
炭化けい素の製造	0							0
炭化カルシウムの製造	0							0
ソーダ灰の使用	0							0
二酸化チタンの製造	0							0
エチレン等の製造	0	0						0
カーバイト法アセチレンの使用	0							0
炭素電極の電気炉における使用	0							0
鉄鋼の製造における鉱物の使用	0							0
鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼	0							0
潤滑油の使用	0							0
溶剤の焼却	0							0
ドライアイスの製造又は使用	0							0
炭酸ガスのボンベへの封入	0							0
炭酸ガスの使用	0							0
コークスの製造		0						0
木炭の生産		0	0					0
原油の精製		0						0
都市ガスの製造又は供給		0						0
アジピン酸等化学製品の製造（アジピン酸、硝酸、カプロラクタム）			0					0
麻酔剤の使用			0					0
半導体素子等の製造			0	0	0	0	0	0
工場廃水の処理		0	0					0
下水、し尿等の処理		0	0					0
廃棄物の焼却	0	0	0					0
クロロジフルオロメタン（HCFC-22）の製造				0				0
ハイドロフルオロカーボン（HFC）の製造				0				0
マグネシウム合金の鋳造				0		0		0
PFCの製造					0			0
六ふっ化硫黄（SF6）の製造						0		0
三ふっ化窒素（NF3）の製造							0	0
冷凍吸気調和機器の製造に伴うHFCの使用				0				0
業務用冷凍空気調和機器の使用開始に伴うHFCの封入				0				0
業務用冷凍空気調和機器の整備におけるHFCの回収及び使用				0				0
冷凍空気調和機器の廃棄に伴うHFCの回収				0				0
プラスチック製造に伴う発泡剤としてのHFCの使用				0				0
噴霧器の製造におけるHFCの封入				0				0
噴霧器の使用				0				0
溶剤等の用途への使用				0	0			0
光電池の製造に伴うPFCの使用					0			0
鉄道事業又は軌道事業の用に供された整流器の廃棄					0			0
電気機械器具の製造及び使用の開始におけるSF6の使用						0		0
電気機械器具の使用						0		0
変圧器等電気機械器具の点検におけるSF6の回収						0		0
変圧器等電気機械器具の廃棄におけるSF6の回収						0		0
粒子加速器の使用						0		0
その他	0	0	0					0
合計	15,719,496	0	0	0	0	0	0	15,719,496

別表2-7 特定物質排出抑制 2030年度目標(兵庫県条例)

環境価値適用後のCO2排出量

特定	基準年度 2013年度	排出量実績値	排出目標値	(二酸化炭素換算 t-CO2) 抑制計画値／(達成率:2013年度比%)
		2024年度	2030年度	
二酸化炭素	19,903.00	12,773.90	0.00	35.8%
メタン	0	0	0	
一酸化二窒素	0	0	0	
HFC	0	0	0	
PFC	0	0	0	
六ふっ化硫黄	0	0	0	
合計	19,903.00	12,773.90	0.00	35.8%



3. 公害防止対策以外の環境保全活動に係わる報告

別表3 公害防止対策以外の環境保全活動に係わる具体的実施内容

	分野	項目	細目	目標	実施状況
1	事業場等での 節電・節水・燃料 使用量の削減	節電	休み時間等の消灯、空調温度	啓発活動	環境パトロール(原則 1 回/月)で周知徹底
		省エネルギー	省エネ空調機へ更新等	順次更新	実施中
			LED 照明への更新等	順次切替	実施中
			生産設備更新、生産性改善など	順次更新、逐次実施	更新無し
		節水	—	水漏れ削減、節水トイレへ更新	上水・工水配管更新
		燃料使用量の削減			
2	事業所等での 廃棄物の適正 処理・減量	事務用用紙の使用削減	紙情報の電子化、効果的な複写(両面、縮小)、購入量管理	紙使用量削減の徹底	実施中
		廃棄物発生量の抑制	ゴミ課金による分別徹底	分別徹底を啓発	適正管理中
3	事業所等での 再生製品等の 使用	再生紙の使用促進	コピー用紙の再生紙利用	100%	実施率 100%
		プリンタトナーカートリッジの再生利用	—	メーカー持ち帰り	実施率 100%
4	環境負荷の少ない資源、材料、燃料の選択	良質燃料への転換	ガス → 電気	更新時に転換	更新無し
		廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	梱包用発泡スチロールの削減	再利用	構内荷造で再利用
5	自動車対策	車通勤の抑制	—	—	車通勤全廃維持
		アイドリングストップの推進	—	構内でのアイドリングストップの徹底	社内啓発を継続的に実施
		低公害・省エネルギーな自動車への転換	—	更新時に転換	更新無し
6	特定フロン等 使用量削減	代替物質への転換	—	メンテナンス時転換	実施中
		設備更新時に特定フロン非使用設備を導入	—	全設備適用	実施中
		特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理	—	フロン回収の徹底	実施中

	分野	項目	細目	目標	実施事項
7	環境に配慮した施設整備	緑地の整備	—	敷地面積の 1% 以上の緑地を確保	実施中
		ビオトープの整備	環境マインドの醸成、生物の保全	維持管理	実施中
		光害の抑制	外灯の適正管理	維持管理	外灯設備の適正な維持
8	従業員教育	環境教育の実施	一般教育	従業員全員	実施中
			特別教育	対象全部門	実施中
			緊急時対応訓練	随時	緊急対応要領書に基づき実施
		啓発活動	環境月間	社内周知	環境月間役員メッセージ、構内掲示
9	地域社会への参画	事業場周辺の清掃活動	兵庫駅から会社までの空き缶、ごみ拾い		5、10、1 月雨天中止
		地域の環境保全活動への参加	里山保全活動開催（間伐作業等）		4、10、11、3 月 合計 4 回実施
		地域住民とのコミュニケーション	夏祭り開催	1 回／年	8/23 実施
10	環境管理システムの充実	ISO14001 の更新・維持審査	三菱電機グループ一括認証	認証継続	維持継続中
		内部監査の実施	—	1 回／年	実施